

社員・シャインな職場訪問記③③



平成28年度「奈良県社員・シャイン職場づくり推進企業・仕事と家庭両立推進部門」で、JT B西日本様が表彰を受けられました。近畿2府4県で旅行事業を中心に展開する同社の取り組みを、総務部ダイバーシティ推進担当マネージャーの北邨昌子さんに伺いました。



株式会社JT B西日本

事業内容：旅行業
所在地：大阪市中央区久太郎町2-1-25
JT Bビル13階
TEL：06-6260-5010
URL：<https://www.jtbwest.jp/>



仕事と家庭の両立について、御社のお考えをお聞かせください。

私共JT Bグループでは多くの女性社員が活躍しています。女性たちがワークライフバランスをとりながら働けるように、以前から仕事と家庭両立支援制度には力を入れてきました。現在、育児休職は約20人、短時間勤務は約50人が利用しています。

育児に限らず、これからは介護を担う人も増えてくるでしょう。男女を問わず、誰もが働きやすい職場を目指して改革を進め、仕事を続けたい人が退職せずに能力を発揮できるようにしたい。人が財産ですから、それによって生産性を上げたいと考えています。



復帰へのサポート体制はどのようにされていますか。

本社総務課が中心となって、社内報などの情報を送り、個別の問い合わせや相談を受けています。インターネットを使った復帰のための支援ツールも提供し、スキルアップや教養、育児ノウハウも学べるようにしています。

また、復職後は、上司が復職社員とコミュニケーションを密に取り、その声を本社に上げています。育児に理解がある上司「育ボス」を育てよう、支援しようという空気も生まれています。職場内で個人の事情を共有し、相互理解を深めることは不可欠です。当事者も感謝の気持ちを伝えつつ、できるところは頑張る姿勢が重要だと思います。

この4月から制度がさらに拡充されました。それについて教えてください。

育児休暇は男女問わず取得できますが、男性には敷居が高いようでした。そこで、就学前の子どもをもつ人は誰でも5日間、有給で休暇が取れるようにしました。給与や査定に影響しないという前提があれば、男性も利用しやすいというねらいです。4月に導入して既に6人が利用しており、利用者の奥さんからは、「子どもを夫に任せて外に出てリフレッシュできた。上の子の面倒を見てくれて子どもが喜んだ」という声が届いています。

また、「慣らし保育特例」を設け、復帰から2週間は、勤務時間を0から5時間まで自由に設定できるようにしました。「所定時間外労働免除」も、これまでは子どもの年齢が就学前まででしたが小学校3年生まで延長しました。

制度のメリットと今後についてお話しください。

仕事と家庭を両立している先輩が間近にいることは、若い女性社員にとって、将来の働き方をイメージできる利点があります。男性社員にとっても、時間の制限がある中で成果を出している人から仕事の段取りや考え方など、学ぶべきところが多く、会社にとってもプラスになっています。

勤務時間を1時間前倒しや後ろ倒しにして、フルタイムで働ける制度も始めました。秋から在宅勤務を取り入れて、数人が利用しています。自宅でできる仕事もありますし、週のうち1日だけでも家にいることで助かることもあります。

できるだけ柔軟に仕事ができるようにして社員のパフォーマンスを上げたい。皆が同じ働き方をする時代ではありません。制度を利用してやりがいを感じながら、長く働いてもらえるように、今後も改革を進めていきます。